

分科会の進め方について

1 分科会の設置等

- ・テーマ別の具体的な検討を深めるため、検討委員会とは別に、関係する委員による4つの分科会を設置する。
- ・分科会には、幅広い視点からの検討や関係・連携先とのネットワークを構築するため、委員のほか、必要に応じて各テーマ・分野における有識者にも参加を依頼する。
- ・分科会での検討内容については、検討委員会においても検討する。

2 目的及び検討内容（例）

分科会名	①図書館サービス（分科会：総括）	②ビジネス・農業・産業支援サービス ③健康・安心・防災情報サービス	④中心市街地・周辺施設連携
目的	<p>○図書館・連携先双方にとってメリットや効果のあるサービス・取組等を具体的に検討し、その検討結果を図書館サービス計画等に反映</p> <p>○新図書館でのサービス・取組等を行う上で必要な関係機関との連携・協力体制の構築（②～④）</p> <p>・日常的なやりとりができる関係づくり（分科会メンバーと司書、専門機関と図書館）</p>		
	<p>○基本計画策定後における社会情勢の変化や、他の図書館での取組なども踏まえながら、新図書館で行うサービス・取組等をブラッシュアップ</p> <p>○総括的な立場からの各分科会における検討内容の確認等</p>	<p>○関係機関との協働による、互いの強みを生かした、質の高い課題解決支援サービスを実施</p>	<p>○新図書館の持つ資源（図書や情報、司書の専門性、利用しやすい場所）を活用し、地元商店街等との連携した取組みによる、中心市街地活性化への寄与</p> <p>○ココブラなど周辺施設との連携による、相互の機能の強化及び利用促進</p>
検討内容（例）	<p>○図書館サービス全般と各分科会の検討内容の確認・点検・助言等</p>	<p>○関係機関と図書館との連携による新しい付加価値を提供するサービス</p> <p>○図書館の資源（図書館資料・情報）の整備と活用</p> <p>○新図書館のスペース（場所）等の活用</p> <p>○その他、相互の利用促進等に関する協力</p>	<p>○地元商店街等と連携した中心市街地活性化の取組みへの相互協力</p> <p>○図書館の資源（図書館資料・情報）の整備と活用</p> <p>○新図書館のスペース（場所）等の活用</p> <p>○その他、相互の利用促進に関する協力</p>